

インフルエンザ罹患による欠席報告書

保護者等記入

滋賀県立甲西高等学校

年 組 番 生徒名

発症した日 発熱・倦怠感などの 症状が見られた日	年 月 日
医療機関受診日	年 月 日
受診した医療機関 病院・医院の名称	病院・医院・クリニック・診療所
診断された病名	インフルエンザ（ A型 ・ B型 ・ 医師の臨床診断 ）
解熱した日	年 月 日
学校を欠席した期間 学校長が指示する出席停止期間と 必ず一致するものではありません	年 月 日 から 年 月 日 まで
出席停止期間 学校保健安全法施行規則第 19 条	発症した後(発熱の翌日を 1 日目として) 5 日を経過し、 かつ解熱した後 2 日を経過するまで

医師の指示に従い、学校を欠席（自宅療養）したことを報告します。

- 添付書類 診療報酬明細書
 薬剤情報提供書
 その他（ ）

必ず、インフルエンザの罹患がわかる書類の写しを添付してください

滋賀県立甲西高等学校長様

令和 年 月 日

保護者等名 印

(自署の場合は押印不要)

校長	教頭	教務	保健主事	養護教諭	学年主任	担任

インフルエンザによる出席停止期間について

学校保健安全法施行規則において、インフルエンザの出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」と規定されています。インフルエンザ発症後、学校へ登校するには下記の2つの条件を両方満たす必要があります。

- ・ 解熱後2日を経過していること
- ・ 発症後5日を経過していること

発症とは発熱の症状が現れたことを指します。

日数の数え方は発熱が始まった日は含まず、翌日からを発症第1日目と考えます。

